



【フラット35】地域連携型 (古家購入建替え補助制度)

【フラット35】地域連携型とは、

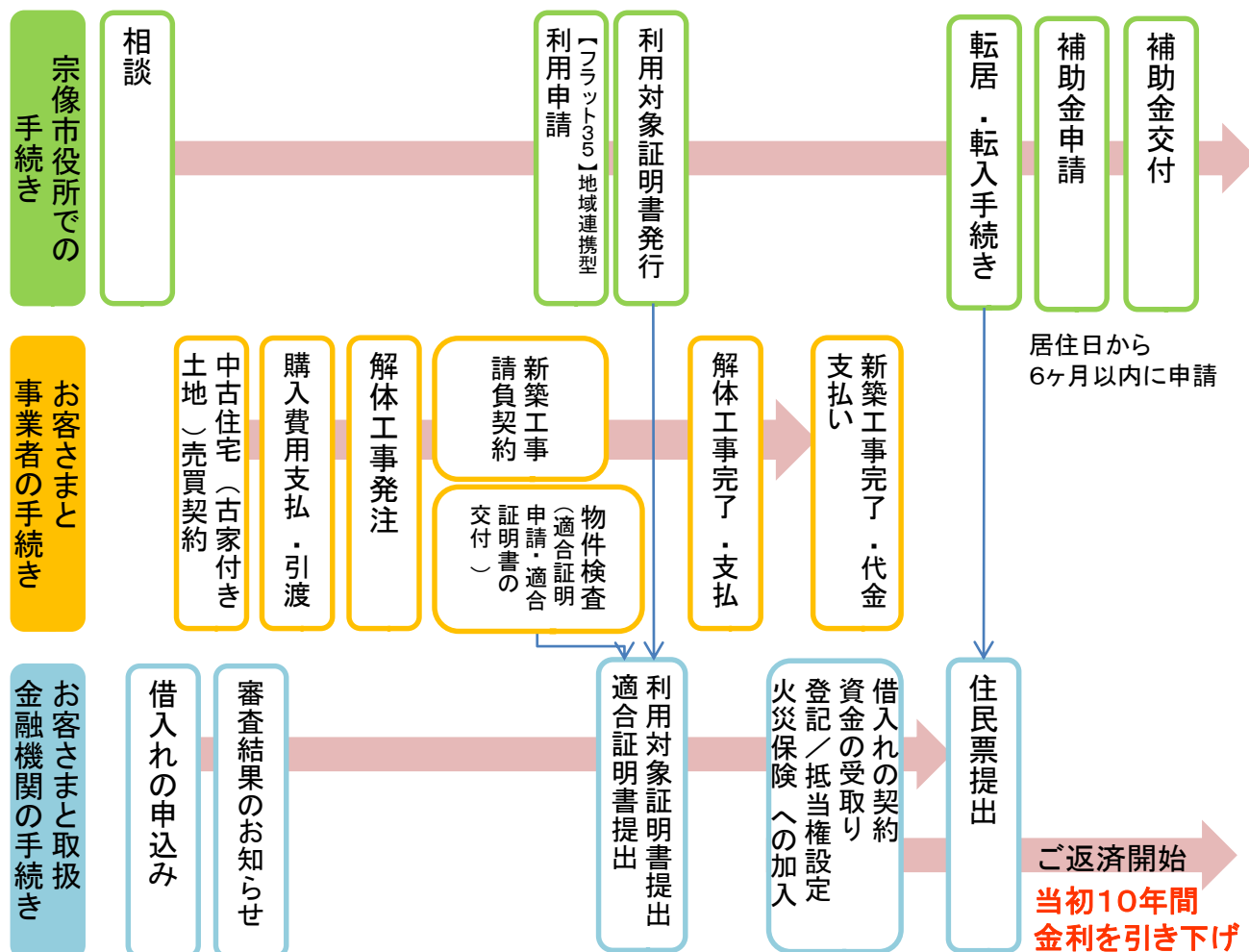
子育て世帯や地方移住者等に対する積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などの財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。

下記の要件を満たし、宗像市古家購入建替え補助制度に申請予定の方は、

「【フラット35】地域連携型」をご利用いただけます

- ✓ 宗像市内の中古住宅(古家付き土地)を購入し、解体した後に住宅を新築して居住する子育て世帯
 - ✓ 補助金交付申請時において、中学生以下の子ども(胎児を含む)が同居する世帯であること
 - ✓ 解体する中古住宅は、購入日を基準として建築後5年を経過しており、床面積が50㎡以上であること
- ※上記の要件は一例です。要件等の詳細については、お問い合わせください。

「古家購入建替え補助制度」と「【フラット35】地域連携型」の基本的な手続きの流れ



【フラット35】について詳しくはフラット35サイトをご覧ください。

〈フラット35サイト〉

www.flat35.com

お問い合わせ

宗像市役所 経営企画課(定住担当)

TEL 0940-36-1284 <平日8:30~17:00>

<http://munakata-live.com>